

地域医療圏での薬物治療における長期投与及び長期間繰り返し処方に関する研究
○岩月 進¹, 岡崎 光洋², 野本 匡³(¹ヨシケン岩月薬局, ²北海道薬大, ³東日本メ
ディコム)

【目的】人口構造の変化に伴い、疾病構造が変化しており、慢性疾患治療薬の処方せん割合が増加傾向にある。また、平成14年度の診療報酬改定より、医師の裁量による長期処方が可能となり、特に慢性疾患の薬物治療では、長期処方せんが発行されるようになった。これまで我々が行ってきた薬局の薬剤服用歴（薬歴）を用いた調査からも、生活習慣病治療薬の処方日数長期化の傾向が示されている。また、慢性疾患の処方せんでは、処方日数の長期化に加えて、同じ処方内容が繰り返して継続する傾向であった。平成22年度調剤報酬改定では、薬剤服用歴管理指導料の算定時の留意事項の中に、「薬歴に記載する情報を、薬を取りそろえる前に、患者から確認するよう努めること」と一文が加えられた。また、同時に特定薬剤管理指導加算が新設され、特に安全管理が必要な医薬品を服用する患者の管理のための項目も新設された。これは、今後ますます処方期間が長期化し、患者個人の自己管理化へと進む薬物治療に、地域医療の要点となる薬局・薬剤師が関与し、安全かつ有効な薬物治療を提供するための薬学的管理を徹底するためと考えられる。

今回我々は、地域の薬物治療を受ける疾患特性や医療機関の受診状況、処方せん応需の状況をはじめとする服用医薬品の使用実態を調査し、長期服用医薬品の服用患者の自己管理に対して薬剤師が行える服薬指導の在り方を検討する。

【方法】特定地域の薬局の医事データを用い、処方歴情報データを分析し、長期処方の実態及び処方せん発行機関の処方せん状況の集計分析を行う。